

一般国道20号 諏訪バイパス

(長野県諏訪市～下諏訪町間)

都市計画変更に向けたルート

- ・ 構造原案に関する説明会



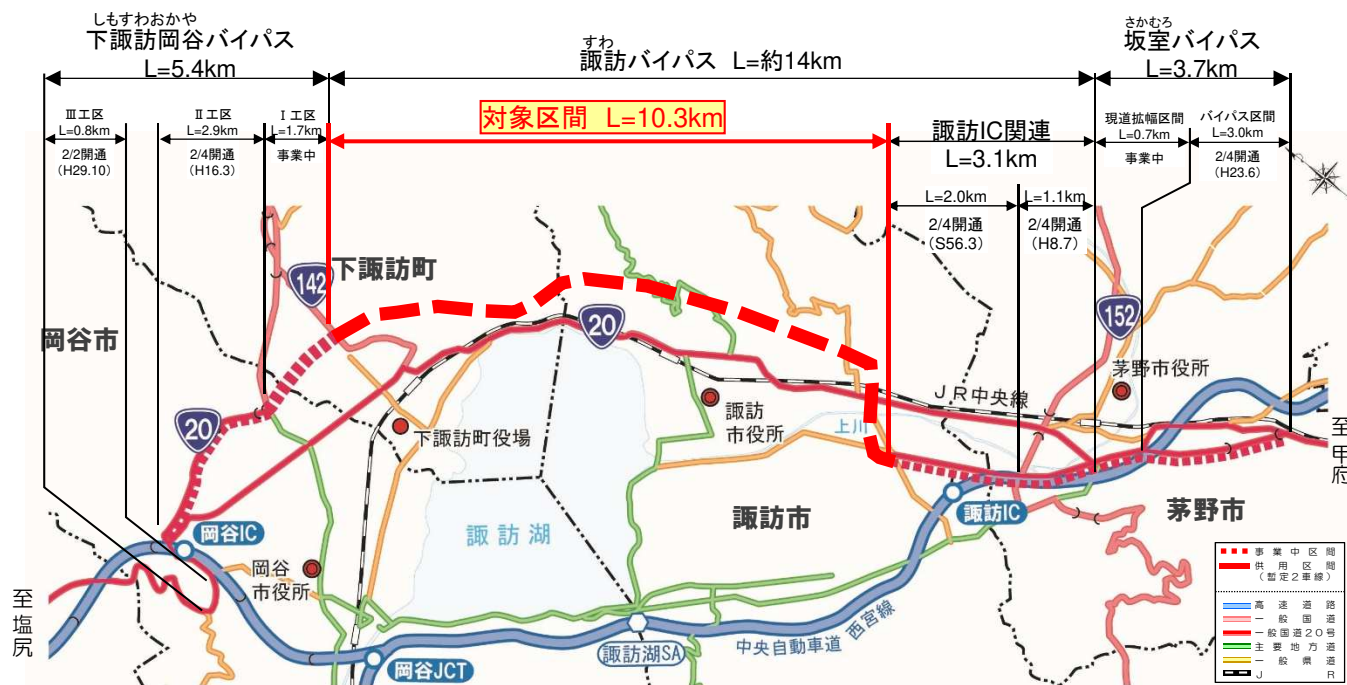
令和2年9月

国土交通省 長野国道事務所

長野県 諏訪建設事務所

■事業計画

- 一般国道20号諏訪バイパスは、交通混雑の緩和と交通安全の確保及び諏訪湖の溢水による交通不能箇所の解消等を目的とした延長約14kmの道路です。
- 諏訪IC周辺における約3.1km区間については開通済みであり、下諏訪岡谷バイパス、坂室バイパスについては、一部区間が開通済み、残りの区間が事業中となっています。
- 今回の対象区間は、延長約10.3kmのバイパス区間です。



■計画路線の概要

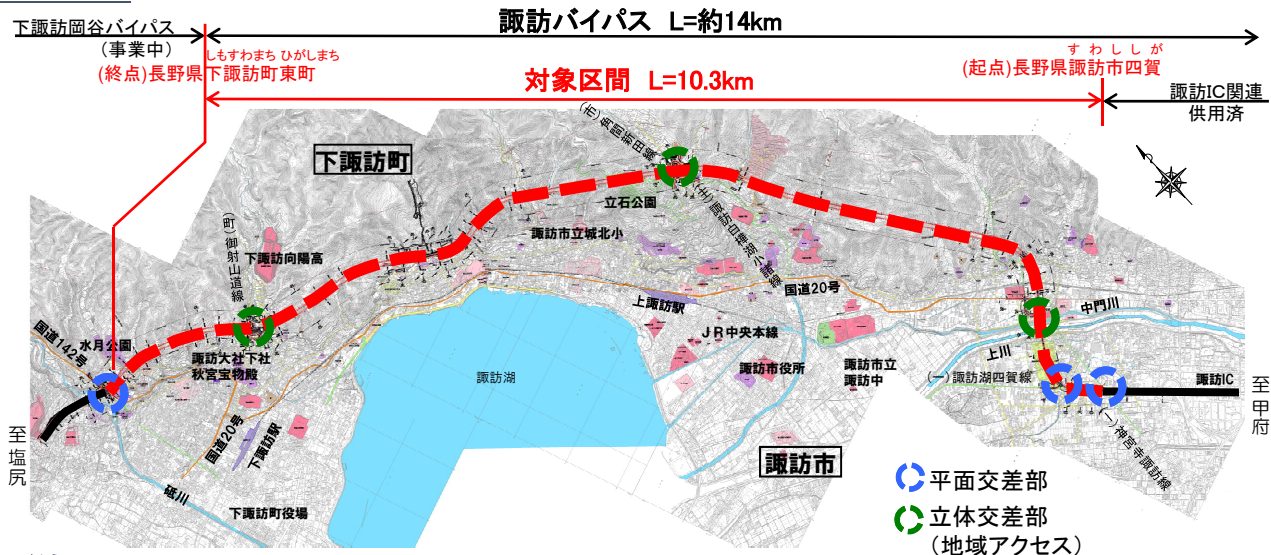
- 計画路線の主な構造等は以下のとおりです。

項 目	内 容
起終点	起点：諏訪市四賀 終点：下諏訪町東町
延長	約10.3km
車線数	4車線
設計速度	60km/h
種級区分	第3種第2級
構造の概要	地表式（盛土構造、切土構造）、 嵩上式（高架構造）、地下式（トンネル構造）
一般道との 接続箇所	一般県道神宮寺諏訪線 一般県道諏訪湖四賀線 国道20号 主要地方道諏訪白樺湖小諸線 市道角間新田線 町道御射山道線 国道142号

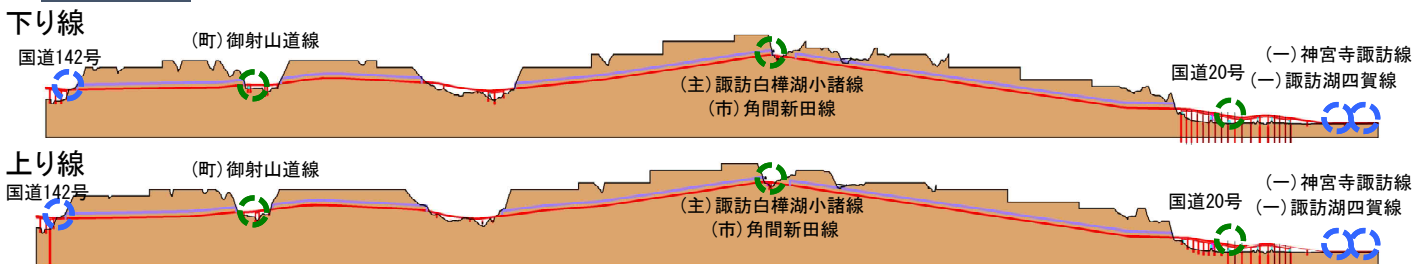
■計画路線の概略計画

- 今回の対象区間は、諏訪市四賀を起点とし、下諏訪町東町を终点としています。
- 一般道との接続箇所については、一般県道神宮寺諏訪線、一般県道諏訪湖四賀線、国道20号、主要地方道諏訪白樺湖小諸線、市道角間新田線、町道御射山道線、国道142号となっています。
- 道路構造は、主にトンネル・橋梁となっており、特にトンネルについては、縦断図に示すとおり、4本のトンネルを計画しています。

■平面図



■縦断図



◆都市計画道路とは

- ・都市計画法に基づき、ルートや幅員などを定める道路です。
- ・都市計画道路の区域内では、一定の建築行為が制限されます。
- ・国道や県道等は県、その他の道路は市・町が、決定及び変更を行います。

【許可基準】

- ・当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。
 - 1) 階数が二階以下で、かつ、地下を有しないこと。
 - 2) 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

※市町にて許可基準等を設けているため詳細は各市町にお問い合わせください。

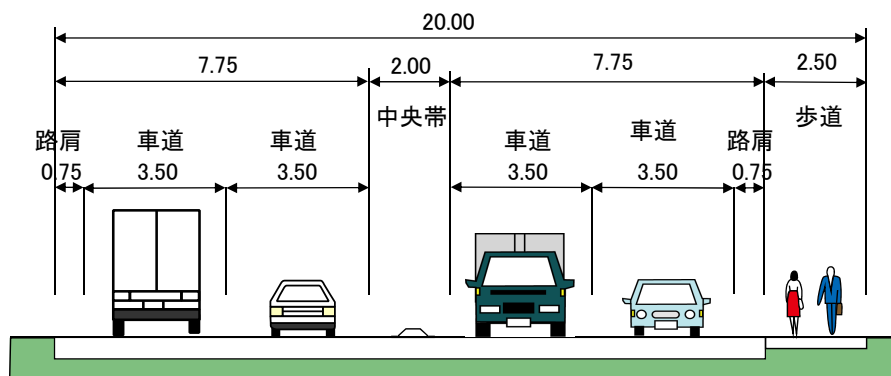
◆都市計画決定する区域について

- ・車道や歩道等になる区域（法面は含まない）を今回決定します。

■道路幅員

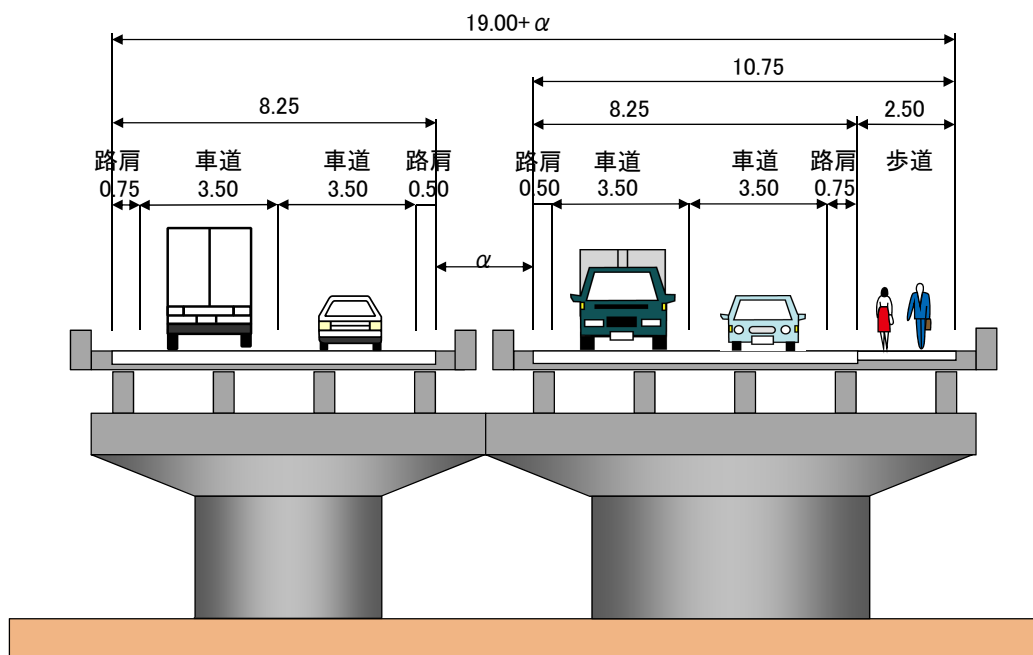
○土工部、橋梁部（単一区間）

- ・車道は3.50mの4車線、歩道は2.50mの片側歩道、総幅20.00mの幅員構成です。



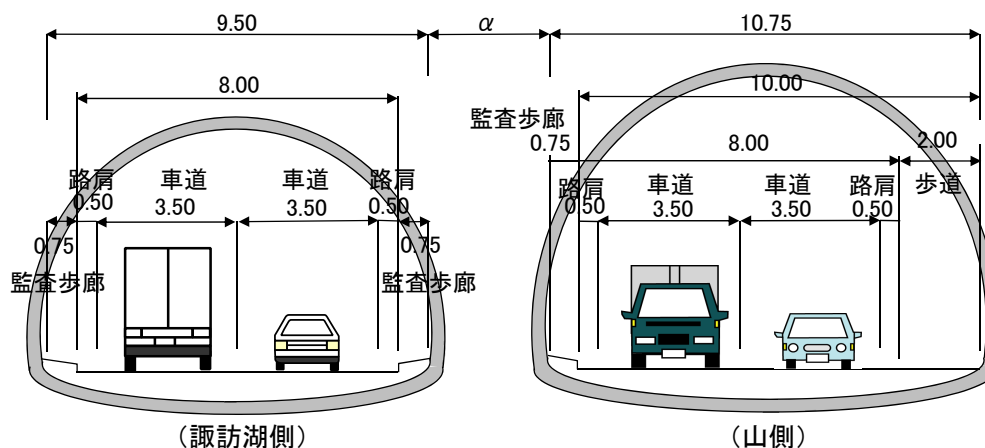
○土工部、橋梁部（分離区間）

- ・車道や歩道の道路幅員は、単一区間と同様です。
- ・道路内側（中央分離帯側）には、0.50mの路肩を設け、中央分離帯は、現場状況等に応じて幅員が変化する構造です。



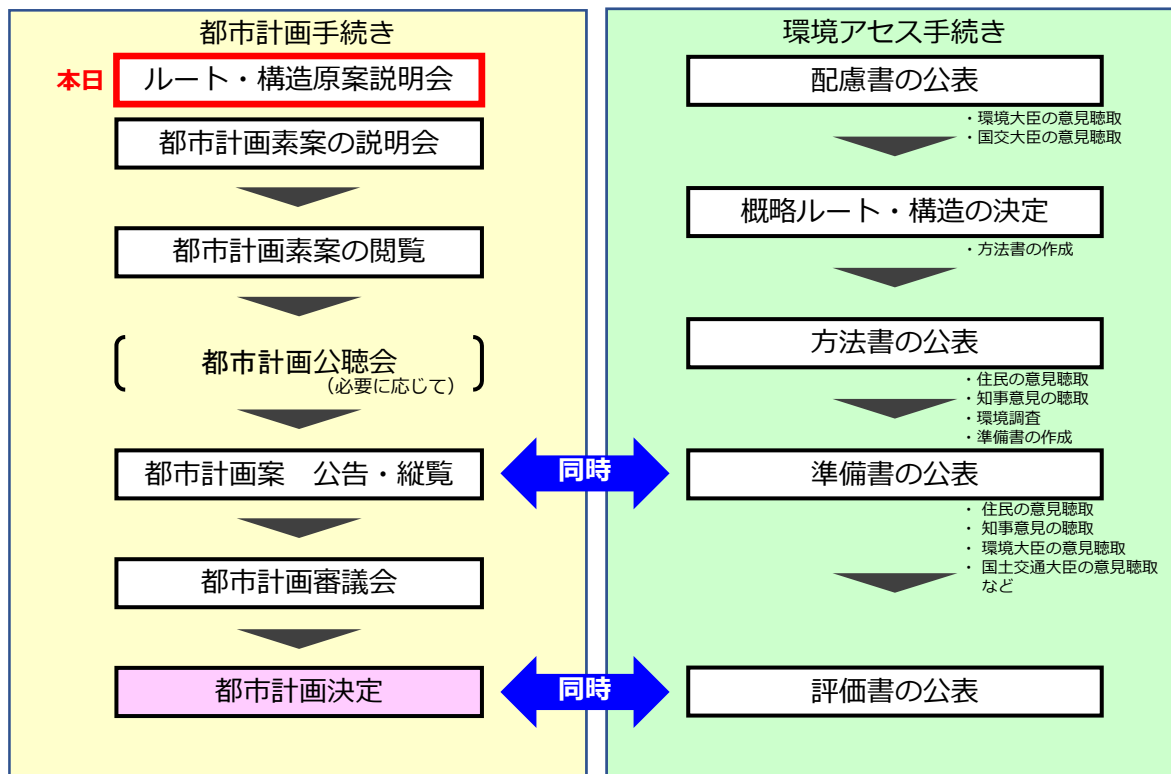
○トンネル部

- ・山側：歩道あり 10.75mの幅員
- ・諏訪湖側：歩道なし 9.50mの幅員



■環境アセスメント・都市計画手続きの流れ

- ・本事業は、環境影響評価と都市計画手続きを並行して進めています。
- ・今回、概略計画に基づき、一般国道20号諏訪バイパス（諏訪市～下諏訪町）の位置、規模、構造などを定めた都市計画の原案（案の概要）について説明を行います。
- ・今後、「都市計画案の概要」について、県や市、町で図書の縦覧や公聴会を開催する予定です。



都市計画手続きとは・・・

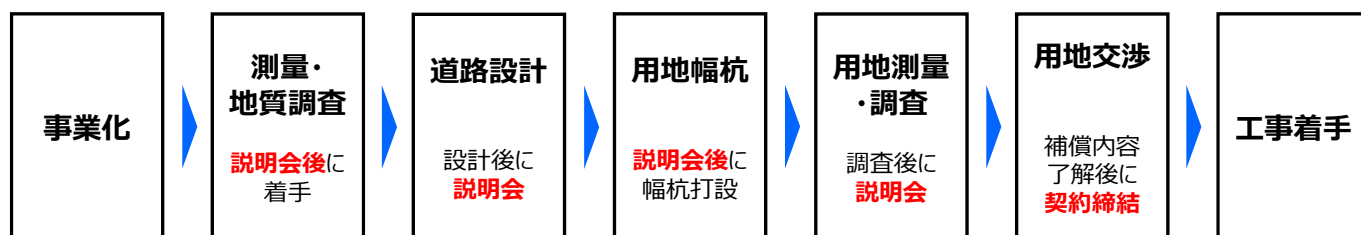
都市計画は、将来のまちづくりを考えて、都市の骨組みを形づくっている道路等の位置、規模、構造などを定めるものです。住民に密接な影響を及ぼす計画ですので、その手続きでは、住民の意見を聞きながら案を作成するとともに、出来上がった案に対して住民の皆さんが意見を提出する機会が設けられています。

環境アセスメント手続きとは・・・

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する際に、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行う仕組みです。

■都市計画決定後の事業の主な流れ

- 都市計画決定がなされた後、国が事業化し、測量等に着手します。
- 測量・地質調査が完了した後、道路設計を行います。
- その後、現地に用地の幅杭を打設し、用地測量・調査（土地や建物など）を実施します。
- 住民の皆様方に補償内容の説明を行い、了解をいただいた後、契約締結となります。
- 工事着手までの各段階においては、住民皆様方への説明会を予定しています。



◆ ご質問・お問合せ先 ◆

○ 諏訪バイパスの事業等に関するお問合せ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 道路計画推進室
TEL：026-264-7001（代表）

○ 都市計画の手続きに関するお問合せ先

長野県 諏訪建設事務所 整備課
TEL：0266-53-6000（代表）

MEMO

ご理解とご協力をお願いいたします。